

平成26年度第2回「墨田区子ども・子育て会議」・ 「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」議事要旨

日時：平成26年5月26日（月）午後6時30分～8時40分
会場：すみだリバーサイドホール（イベントホール）

次 第

1 開会

2 議題

議 題	資料No.
(1) 平成26年度委員について	資料1
(2) 各ワーキンググループの検討状況報告について	
(3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準（案）及び地域型保育事業の設備と運営の基準（案）について	資料2・3
(4) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、補正、確保策について	資料4～11
(5) 墨田区次世代育成支援後期行動計画 平成25年度事業実績及び26年度事業計画について	資料12
(6) その他	

3 次回開催予定

日 時：平成26年6月30日（月）午後6時30分～8時30分

会 場：すみだリバーサイドホール（イベントホール）

主な議題：教育・保育の量の見込みの補正、確保の内容について 他

4 閉会

配布資料

- 資料1 平成26年度「墨田区子ども・子育て会議」及び「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」委員名簿
- 資料2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準（案）と区の現状
- 資料3 地域型保育事業の設備と運営の基準（案）と区の現状
- 資料4 量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜教育・保育＞ 未確定
- 資料5 量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜教育・保育＞ 未確定【グラフ】
- 資料6 量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜地域子ども・子育て支援事業＞ 未確定
- 資料7 量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜地域子ども・子育て支援事業＞ 未確定【グラフ】
- 資料8 墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 実績値と量の見込み 未確定

資料 9	児童数推計の補正
資料 10	量の見込み等の他自治体との比較（保育認定、地域子育て支援拠点事業）
資料 11	保育サービスの利用状況（東京都福祉保健局公表データを抜粋）
資料 12	すみだ子育て・子育て応援宣言 墨田区次世代育成支援後期行動計画（平成 22 年度～平成 26 年度） 平成 25 年度事業実績 平成 26 年度事業計画

出席者(敬称略)

○委員

大豆生田 啓友（玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授）
 野原 健治（興望館館長）
 高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授）
 長田 朋久（横川さくら保育園長）
 西島 由美（にしじま小児科院長）
 杉浦 浄澄（江東学園幼稚園副園長）
 服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）
 財津 亜紀子（文花子育てひろば施設長）
 野口 悦子（主任児童委員）
 内田 淳（青少年委員協議会委員）
 森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）
 小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）
 金子 里美（NTT 労働組合東京総支部執行委員）
 佐藤 まり子（ムーミン保育室施設長）
 賀川 祐二（NPO 法人 病児保育を作る会代表理事）
 貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）
 佐藤 摩耶子（公募）
 荘司 美幸（公募）
 多胡 晴子（公募）
 徳野 奈穂子（公募）
 福田 三加代（公募）
 荒木 尚子（緑幼稚園長）
 須藤 太郎（八広小学校長）
 青塚 史子（太平保育園長）

<欠席委員>

工藤 和俊（小学校 PTA 協議会会長）
 早川 和宏（中学校 PTA 連合会会長）
 本多 美絵子（両国幼稚園副園長）
 菊本 和仁（桜堤中学校長）

<傍聴>

9名（男性1名、女性8名）

○管理職出席者

石井 秀和（教育委員会事務局次長）、大滝 信一（福祉保健部長）、中橋 猛（保健衛生担当部長）、関口 芳正（子ども・子育て支援担当部長）、小倉 孝弘（子育て支援課長）、鈴木 一郎（子ども課長）、梅原 和恵（子育て支援総合センター館長代理）、

○事務局出席者(検討チーム含む)

浦辺・井場・松本・杉崎・長山・柿畑・坂田・高橋・水野・田邊・藤井・田村・酒井

○事務局(株)地域総合計画研究所)

森井・大鹿・佐々木

1 開会

会長	これより開催する。
事務局	<p>委員の出席状況について、現在の時点で委員 28 名のうち 19 名が出席し、定足数を満たしているので会議は有効に成立している。傍聴者の出席、記録用の写真撮影と録音を了承願いたい。</p> <p>前回の会議以降の活動状況について、4月15日（火）以降、6回会議が行われている。</p> <p>4月25日（金）に第1回乳幼児ワーキンググループ（以下、WG）を行い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準案と地域型保育施設の設備と運営に関する基準案について検討を行った。</p> <p>5月7日（水）に緊急企画会を行い、今後の乳幼児 WG のスケジュールと効率的な運営方法について検討を行った。</p> <p>5月12日（月）に第2回学齢 WG を行い、学童クラブの質の確保についての検討と、今後の活動計画案の検討を行った。</p> <p>5月14日（水）に第2回乳幼児 WG を行い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準案と地域型保育施設の設備と運営に関する基準案について検討を行った。</p> <p>5月21日（水）に企画会を行い、WG の進捗状況の報告と各基準案、事業量の見込みについて検討を行った。</p> <p>5月23日（金）に第3回乳幼児 WG を行い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準案、地域型保育施設の設備と運営に関する基準案、事業量の見込みについて検討を行った。</p>
会長	今後、WG の回数も多くなってくるため、これからは最初に配布して委員に見てもらおう形をお願いしたい。

2 議題

(1)平成26年度の委員について

事務局	(資料 1 を説明) 私立幼稚園関係の鈴木委員が平成 26 年 5 月 1 日付けで辞任されたため、後任として杉浦委員が就任した。 (杉浦委員の自己紹介)
-----	---

(2)各ワーキンググループの検討状況報告について

委員	学齢 WG について、委員から学童クラブや児童館についての質問があり、事務局や関係者から回答と説明を行った。また、これから次世代育成行動計画の策定を進めていく確認を行った。次回は、小学校高学年の生活課題を中心に、学童クラブや児童館の機能について検討するとしている。 今後、月に 1 回、会議を行い、第 4 回まで実施することとし、多くの委員が出席できる日に開催することとした。テーマは中学生の課題、ワークライフバランス（働く若い夫婦への子育て支援の観点から）、要保護児童家庭への支援、地域連携としている。
会長	この会議は、子ども子育て会議と次世代育成支援行動計画推進協議会の 2 つの会議からなっている。学童クラブの基準案については、前回、承認を受けている。次世代育成支援行動計画について、学童クラブや児童館の機能について検討を行っていくとしている。 何か質問はあるか。(意見なし)
—	※乳幼児 WG の検討については、以下 (3) - (i)、(ii) を参照。

(3)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準(案)及び地域型保育事業の設備と運営の基準(案)について

(i)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準(案)について

会長	(2) 検討状況報告とともに (3) の検討に入っていきたい。
委員	(資料 2 を説明) 5 ページの「心身の状況等の把握」について、条例は原案どおりとするも、保育園、認定こども園、幼稚園は入園前に健康診断を実施するのが望ましいとなり、実現に向けて検討を進めてほしいとなった。 7 ページの「評価等」について、原案どおりとなったが、表記については、自ら教育・保育実践を振り返り、自己評価することを通して評価とするといった表現にした方が良いとなった。 9 ページの「掲示」について、入園前に保護者へ説明し、資料も配布しているため、掲示ではなく、いつもで見られる形で「備え置く」ということでいいのではないかととなった。 11 ページの「苦情解決」について、幼稚園によっては苦情解決窓口や第三者委員会を設置していない状況もあるが、同じ制度になるということで国の基準どおりとした。
委員	心身の状況の把握について、この文案では明確ではないが、通常は回数などが書いてあると思う。また、入園時の健康診断について、保育園では入園が決定した子どもに行っている

	が、幼稚園で入園決定前に行うとなると、健康診断書によって入園が左右されるのではない か。入園決定後の健康診断であれば問題ないと思う。診断により特別な措置を講じなければ ならないとなった場合、どのようになるのか。
委員	健康診断の実施について、基準案には書かれていないが議論をし、今後の課題として、運 用で要検討とした。実施については、条例ができた後に規則などを定めて行うのではないか。
事務局	通常、条例の下に規則を策定し、さらに要綱で定める場合もある。国の基準において、施 設型保育では抽象的な内容となっているが、特定地域型保育では「利用開始時の健康診断」 となっており、これは児童福祉法に基づいている。幼稚園は、学校保健法で行われているが、 各園によって対応の仕方が異なる。幼稚園と保育所で基準の統一が難しく、国は参酌基準と して、地方自治体に決めてほしいということだと思われる。
委員	これを機に統一することが望ましいが、法律で決まっているため、それを記載したり参考 資料などで付けたりして、最低基準があると分かるようにしたらどうか。
事務局	区の考え方を示すのは可能である。それを条例にどのように書き込むかは、その次の段階 になるだろう。
会長	但し書きの形で追加することによろしいか。(意見なし)

(ii)地域型保育事業の設備と運営の基準(案)について

委員	(資料3を説明) 1 ページの家庭的保育事業の保育従事者の資格について、質を担保するために、研修や資 格取得後の職員への情報提供、研修後の立ち入り調査・巡回を確実にを行うために、運用基準 として明文化することを区に求めていきたいとなった。 また、「給食」については調理施設の整備が難しく、今後、連携施設からの搬入を検討し ていくと説明を受けた。 2～3 ページの小規模保育事業 B 型の職員数について、基準案どおりとするが、但し書き で 6 割以上を常勤の保育士とした。A 型についても、基準案どおりとするが、保育従事者は 常勤職員とするとしている。また、7 ページの「②事業所内保育事業」の職員数についても、 同様の内容が入っている。
会長	基準には明記しないが、今後、求められる内容はどのように残るのか。
委員	規則や運用基準は別に策定されるだろうし、現在も研修は規則などで決まっているとのこ とで、基準とは別の形で残してほしいと区へ依頼している。また、職員の常勤について、国 は原則として常勤と決めているため、5 割を 6 割とすることとした。また、14 ページの食 事の提供は今後の課題であるとなった。
事務局	現在行っている研修などの今後の継続など、区の基本的な考え方として資料に残しておく ことがよいと思われる。 また、文言の詳細は会長に一任していただき、この場では区の基本的な考え方を承認いた だければありがたい。
会長	では、資料に質の担保の文言や、区の基本的な考え方などを明記することによろしいか。 (意見なし)
委員	7 ページの事業所内保育事業について、職員数の 6 割以上を常勤の保育士とするというこ とだが、今後、新規参入時に事業所にとってこの条件のハードルは高くないか。

委員	全体の保育士の職員数に変更はないため、1～2名くらいしか変わらないのではないかと。これは、現在の東京都認証保育所の基準でもあるため、それくらいは必要だろう。
委員	家庭的保育ではよく密室化するといわれるが、支援者による巡回や支援など、区での状況はどのようになっているのか。また、それらを資料に書いておく必要はないか。
事務局	専門の保育士による定期的、抜き打ち的な巡回をしており、保育の様子は常に把握している。また、どこまで詳細に書くかということもあるため、記載については検討させていただきたい。
事務局	家庭的保育事業の支援員については、基準における「保育所との連携」で、認可保育園等が集団保育の機会、事業者に対する相談・助言・支援、代替保育等の提供等を行うことになっており、区でもこうした支援を行っていく。 また、「掲示」の議論の経過の補足として、事業者としてはすでに多くのものを掲示しており、園としても伝えたいことが多くある中、掲示まで必要かという意見があった。ただ、利用者側の委員からは、重要事項について見える場所にあれば安心だとする意見もあり、その結果、「備え置く」という表現になった。
会長	出された意見など加筆する部分については、WGのまとめ役の委員と確認し、会長の責任において書き加えることで承認いただけるか。(意見なし)では、そのようにする。

(4)教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、補正、確保策について

事務局 (地域研)	(資料4～11を説明) (地域子育て支援拠点の量の見込みの修正) (児童数推計の補正) (量の見込みのピーク時に合わせた確保策の説明)
委員	実際にピークをどこに持っていくのか。国では、全国的に平成29年が児童数のピークであるとしてモデルが示されているが、墨田区の推計では平成29年度を過ぎても微増しており、概ね平成31年度にピークを合わせて確保策を検討してはどうかとなっている。 具体的な確保の内容としては、次回以降のWGで検討することとなっている。
事務局	地域子育て支援拠点事業について、ニーズ調査からのカウント方法に誤りはなかったが、児童館の利用人数で対象年齢外の人数が入っていたため、正確な数字を出した。
事務局 (子育て支援総合センター)	養育支援訪問事業について、新規の相談件数の実績が平成24年度では200件、平成25年度は350件と約1.5倍になっており、児童数は微増であるが虐待等の要保護児童の件数は増えている。量の見込みについて、今後、検討の余地はあるか。
委員	乳幼児WGでは、地域子育て支援拠点事業の補正の話をしただけで、次回以降、検討していきたい。
会長	資料をみて意見があれば、事務局に伝えていただき、今後のWGの検討に活かしていきたい。

(5)墨田区次世代育成支援後期行動計画 平成 25 年度事業実施及び 26 年度事業計画について

事務局	(資料 12 について説明)
委員	59 ページの 166 番「安全・安心メール」について、入園時に登録してもらっているが、1/4 がエラーとなっている。携帯アドレスで受信設定をしても、セキュリティを強にするとエラーになってしまうため、何とかできないか。
事務局	迷惑メール対策によって届いていない実態があるようで、今後、周知して有効な活用に努め、方法も整理、検討していきたい。

(6)その他

委員	<p>学齢 WG では出席率を高めることが運営上の課題であるが、今後どれくらい WG ができるのか、回を重ねていく以外に方法はない。進めながら、どのような工程と方法でできるのか、重点項目を絞った方が良いとの意見もあった。</p> <p>乳幼児 WG も傍聴させてもらった。多くの委員が多岐にわたる内容の基準を検討するため、難しさがあるが、量的にも時間的にも制約もある中で、本日の報告は精一杯の検討だったと思う。</p> <p>今までの WG と事務局を信頼する形で今日は承認をいただき、最終的には会長の下でまとめることの承認をいただいた。</p>
会長	現在、基準や数など多くのことを検討しているが、大事な部分は入ってきていると思う。保育の質や地域力をどう活かすのかを入れ込んでいきたい。WG も回数が多いが、これからも検討をお願いしたい。
事務局	<p>基準案の文言の整理については、会長に一任をお願いする。基準案については、6 月議会に報告するとともに、パブリックコメントを実施し、9 月議会で議決を経て条例化し、入園手続きや事業計画の策定を進めていきたい。</p> <p>学童クラブの基準については、WG での意見を踏まえて基準案としていく。文言についても会長に一任をお願いしたい。</p>
委員	7 月 5 日 (土) に地域福祉ボランティアフォーラムを行い、その中で新制度の内容を周知し、放課後をテーマとする。
事務局	<p>今回は、6 月 30 日 (月) 午後 6 時 30 分から、すみだリバーサイドホールのイベントホールで開催する。主な議題は、教育・保育の量の見込みの補正、事業の確保内容についてとなる。</p> <p>乳幼児 WG は、次回を 6 月 5 日 (木) 18 時 30 分から区役所 123 会議室で予定している。学齢 WG は、次回を 6 月 9 日 (月) 18 時 30 分から、122 会議室で予定している。</p>
会長	本日はこれで会議を終了とする。

以上